

2021年1月6日

授業担当者各位

学長 川久保 清

2021年1月の緊急事態宣言発出に当たっての本学の授業への対応について

謹啓

新春のお慶びを申し上げます。

昨年はコロナ禍ということで多大なご不便をおかけしましたが、先生方の一方ならぬご尽力により無事新年を迎えることができました。

本年も変わらぬご支援、ご鞭撻のほどお願い申し上げます。

1月8日から、2020年度後期授業が再開いたします。既に報道されております通り、一都三県を対象に緊急事態宣言の再発出が検討されています。今回の措置は、4月と異なり、「飲食でのリスクを抑えることが重要」とされ、そのために限定的、集中的に対策を講じると報道されています。つきましては、再発出後の本学の授業への対応を次の通りとします。

- ①本学としては、十分な感染予防対策を講じた上、オンライン授業、対面授業を併用した授業実施とします。対面授業を実施される場合は、これまで通り、オンライン授業を希望する学生にはご配慮をお願いいたします。
- ②対面で実施している授業においてはオンラインへの変更を推奨します。その場合、オンデマンド形式が理想ですが、今回は同時双方向形式も認めることにします。その場合は、オンライン授業実施の際、学生の通信環境、受講時間の制約に考慮し、必ず録画し、授業資料として公開することを条件とします。
- ③授業形態を変更する場合は、授業日の2日前の16時までにkyonetにて受講者に通知してください。
- ④オンライン授業運営に対するお問い合わせは、全学教育推進センターへお願いいたします。
- ⑤対面授業からオンライン授業へ変更した際は、受講できない学生に不利益にならないよう、課題等に対応してください。その際は、必ず提出課題にkyonetを通じてフィードバックすることを条件とします。
- ⑥定期試験の実施については、該当者へ別途お知らせいたします。

\*なお、1月8日9日の授業形式の通知については、変更がある場合は、至急通知いただくものとし、学生への連絡が遅延した場合には、特段のご配慮をいただきたくお願いいたします。

謹白

